

里親って
なあに？

里親制度説明会



京都市には、様々な事情により家庭で暮らせない子どもが、約400人います。子育てに困って、数日間だけでも子どもを誰かに託したいと希望されている親御さんもたくさんいます。正しい理解とあたたかい愛情をもって自らの家庭に子どもを迎え入れて育ててくれる、そんな里親さんを募集しています。里親について知りたい・興味を持っている方、子ども達のために何かできることはないかと考えている方、里親になろうかなと思っている方、ぜひ「里親制度説明会」にご参加ください。

6月以降毎月開催！あなたのまちでも「里親制度説明会」を行います

令和8年度 里親制度説明会日程表

※お住まいの区以外の会場でも参加可能です。

開催日	時間	会場
6月24日(水)	14~16時	山科区役所(山科区榎辻池尻町14-2)
7月15日(水)	14~16時	北区役所(北区紫野東御所田町33-1)
8月12日(水)	10~12時	右京区役所(右京区太秦下刑部町12)
9月5日(土)	14~16時	児童相談所(中京区壬生東高田町1-20)
10月14日(水)	10~12時	中京区役所(中京区堀川通御池下る西三坊堀川町521)
11月4日(水)	14~16時	醍醐支所(伏見区醍醐大構町28)
12月5日(土)	14~16時	児童相談所(中京区壬生東高田町1-20)
1月6日(水)	14~16時	洛西支所(西京区大原野東境谷町2丁目1-2)
2月17日(水)	10~12時	南区役所(南区西九条南田町1-3)
3月6日(土)	14~16時	児童相談所(中京区壬生東高田町1-20)

※部分参加も可能ですので、申し込みの際にお伝えください。

※開催日の前日までに、児童相談所までお電話またはFAXでお申し込みください。

カリキュラム

- 里親制度について 30分
里親って何？京都市の状況は？
- 社会的養護を必要とする子どもについて 30分
家庭で暮らせないってどういうこと？どんな子ども達がいるの？
- 里親の体験談から学ぶ 20分
どうしてなろうと思ったの？よかったこと大変だったことを教えて！
- 子育てについて 20分
育児経験がなくても大丈夫？どんな支援があるの？
- 個別相談・質問受付 20分

里親制度説明会に
参加しやすくなりました

開催時間を**2時間**とし、
土曜日の開催も始めます。
お気軽にご参加ください！

※カリキュラムの順序・時間帯は会場により変動することがあります。

お問合せ

京都市児童相談所

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20
TEL:075-950-0748 FAX:075-950-1618



発行：京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
京都市印刷物第072228号 令和8年3月発行



京都市では養育里親さんのことを、親しみをこめて

「はぐくみさん」と呼んでいます。



「はぐくみさん」になるには

特別な資格は必要ありません。心身ともに健康、経済的に困っていない、虐待などをしていないなどの一定の要件があります。

「はぐくみさん」になるまで

STEP
01

相談

里親になりたい方、里親について知りたい方は、児童相談所にご相談ください。

STEP
02

研修・申請・調査

里親制度や子どもの権利擁護について学び、児童養護施設などでの実習を行った後、里親登録の申請を行っていただきます。その後、児童相談所等による家庭訪問等の調査や面接を行います。

STEP
03

審議・登録

京都市はぐくみ推進審議会の審議を経て、里親登録されます。

STEP
04

子どもとの出会い(マッチング)

外出や数日間の宿泊など、子どもと里親の交流や関係調整を十分に行ったうえで委託の適否を含め判断を行います。

STEP
05

養育の開始

児童相談所が、子ども、里親の意思を確認し、委託を決定します。

※養育期間中は京都市から子どもの養育に必要な費用が支給されます。
(養育・専門里親には里親手当が支給されます。)

よくある質問

Q 里親に年齢制限はあるの？

A 養育里親（はぐくみさん）については年齢制限を設けていません。養子縁組里親に関しては、委託の際に子どもとの年齢差が考慮されます。

Q 共働きや単身でもなれるの？

A 子どもを適切に養育できる方であればなることができます。必要に応じて保育所や学童クラブなども利用できます。

Q 実子がいてもなれるの？

A 実子がいても、里親になることは可能です。ただし、実子の意思も大切にする必要があります。ご家族でよく話し合ってから登録してください。

Q 子育て経験がなくても大丈夫？

A 研修での知識の取得はもちろん、子育てをする中での不安に対しては児童相談所の職員や児童養護施設等里親支援専門相談員などが全力でサポートします。また、区役所・支所の子どもはぐくみ室などでも子育て相談ができます。

Q 養育里親（はぐくみさん）として1人の子どもを養育する期間はどれくらいなの？

A 子どもの状況によって数日の短期から自立までの長期にわたる場合など様々です。希望を踏まえて委託の調整をします。

京都市はぐくみさん応援 WEB サイト

京都市 はぐくみさん 検索

<https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp/>



開催日の前日までに、児童相談所まで **電話** 又は **FAX** でお申し込みください。

TEL: 075-950-0748 FAX: 075-950-1618

● 里親制度説明会 参加申込票 ●

開催日	月 日	会場	
お名前	連絡先（電話番号）		